

労務費の上昇に思う

小杉 隆 至

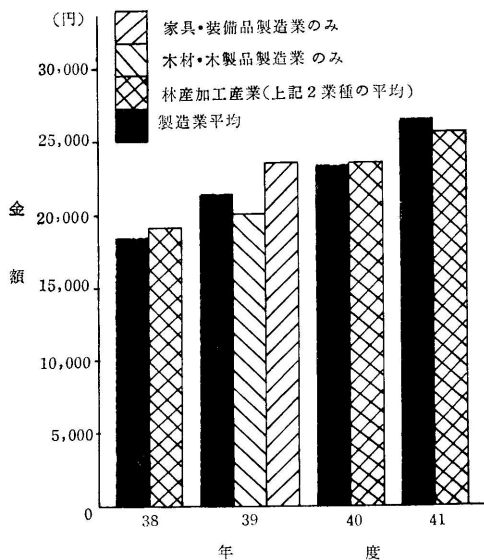
まえがき

製材業を含めて林産工業においては、まず第1に原木、第2に労務というのが重要問題である。原木については、以前本誌に「原木高の製品安と価値歩止り」と題して述べたことがあるので¹⁾、今回は労務費の問題について触れてみよう。

平均賃金の推移

まず北海道労働部の中小企業賃金実意調査によれば、製造業と木材・木製品製造業および家具・装備品製造業（以下林産加工産業という）の平均賃金は第1図に示すとおりである。38年度には林産加工産業は製造業平均より高かったが、その後、他産業より上昇率がにぶく、41年度には製造業平均を下回る結果となっている。又資料では39年度だけであるが、木材・木製品製造業と家具・装備品製造業を分けてみると、木材・木製品製造業の方がかなり低いところにあることがわかる。

41年度における平均年令は、製造業平均が33.6才で



第1図 平均賃金（期末手当を除く）

あるのに対し、林産加工産業では35.4才である。又平均勤続年数は製造業平均の4.5年に対し、林産加工産業は5.0年である。製造業全体として年功序列型賃金であるので、これら年令・勤続年数が高いことは平均賃金を高める要素であるにも拘らず、前述の如く製造業平均を下回るようになったことは経営の苦しさを物語っているといえよう。

このように賃金上昇率がにぶく、41年度には平均以下になったといっても、約80%の事業所が定期昇給の規定を設けており、約50%の事業所においてベースアップが実施された結果、38年度から41年度にかけて年平均約10%の賃金上昇率となっている。

労働生産性の推移

以上の如き労務費の上昇に対して、経営の問題としてどのように対応することができるであろうか。一つは生産量を増加させる積極的な方法であり、もう一つは生産量をそのままにして人員を減らす方法である。もちろんその中間も考えられることは当然であろう。しかしながら、そのいずれをとるにしても生産技術の向上、生産工程の改善をはかることによって労働の生産性を上げることが必要であることはいうまでもないことである。

では製材業界においては生産性がどのように変わっているか、北海道林業統計によってみることにしよう。

第1表 労働の生産性

年 度	工 員 数 (人)	出 力 数 (KW)	原* 木 処 理 量 (千m ³)	1 人 1 日 当 り 原* 木 処 理 量 (m ³ /人日)	歩 止 り	
					N (%)	L (%)
37	18,207	64,592	4,648	0.85	65.6	54.2
38	18,973	68,849	5,056	0.89	65.8	54.7
39	18,296	70,899	5,217	0.95	66.2	54.5
40	17,166	69,970	5,026	0.98	67.3	55.9
41	17,057	73,143	5,432	1.06	67.4	56.3

* 原木処理量および1人1日当り原木処理量は針・広に分け、広葉樹は1.25倍して針葉樹に換算した。

第1表に示す如く、工員数は38年度を頂点として39年度以降減少傾向をたどっている。これに対して設備動力は年々増加し、この他にもフォークリフト ショベルローダーの増加は近年目覚ましいものがある。原木処理量は注にも示した如く、広葉樹の場合は原木平均長が短かく、木取りも複雑で、製品の個数も多くなることから、選別結束等に人手がかかる等の理由で、通常針葉樹1に対し、広葉樹製材の場合、同設備同人数で0.8という能率比であるところから、広葉樹原木処理量に1.25倍して針葉樹換算数値とした。これによると、40年度をのぞき年々原木処理量は増加している。極めて大胆で危険も伴うが、この換算した原木処理量を年間稼働日数300日として期末の工員数で割って、1人1日当り原木処理量を算出してみると、表に示す如く37年度の0.85m³/人日から41年度の1.06m³/人日と年々わずかながらも、生産性の向上が認められる。なお製材歩止りも年々上昇しているが、この歩止りの向上、原木の小径化は、1日当り原木処理量を減少させる影響をもつものであるから、生産性は表に示すより実質的にはもっと向上しているといえよう。

賃金上昇と生産性向上

さて、工場製材試験料において実施した道産針葉樹製材試験の結果²⁾³⁾をもとにして、現在道内でみられる程度の工場規模及び運搬工程の機械化を想定して、それらが理想的に稼働した場合の労働の生産性は、1人1日当り1.05m³~2.06m³の原木処理量⁴⁾であった。これに対し、さきの実績1.06m³はまだまだ向上させる余地があると考えられる。

では労務費の上昇により上げなければならない生産性はどの程度になるであろうか。生産量を増加させると売上高が増加するが、又原木、電力料、消耗品、その他生産量に比例して増加する費用、すなわち変動費が増加する。従って売上高と変動費の差である限界利益が労務費上昇分をカバーする生産量を求めることになる。求める生産量増加率を x とすれば

$$x = \frac{[\text{労務費上昇率}] \times [\text{工員賃金} + \text{職員給料}]}{[\text{売上高}] - [\text{変動費}]}$$

によって計算される。

第2表 収 支 構 成 (単位 万円)

支 出	収 入
材料費 6,920	製材品売上高 9,560
労務費 760	背板その他の売上高 440
工場経費 400	
一般管理及販売費 950	
営業外費用 350	
純利益 620	
計 10,000	計 10,000

(適正規模に関する研究より B_a)

第2表 示すのは、筆者らが行なった「製材工場の適正規模に関する研究」から、針葉樹製材で大割機1台、小割機2台、工場内運搬を全部コンベアシステムにした工場モデルB3の収支構成(昭和38年後半の一般的な資料を基礎とした)であるが、これによると、賃金給料は1,220万円、売上高10,000万円、原木を含めた変動費は8,100万円となっている。かりに労務費の上昇率を10%とするならば、従来の利益を確保する生産量増加率は

$$x = \frac{0.1 \times 1,220}{10,000 - 8,100} = 0.064$$

となって、6.4%と計算される。

第1図及び第1表の統計によれば、労務費の上昇率は年約10%であり、生産性の向上は約6.1%である。歩止り向上分と原木の小径化を考慮するならば、この6.1%の生産性向上はまずまずのところといえるであろう。

しかしながら労務事情の悪化は今後ますます進展すると考えられる。月刊誌「木材」(42年12月号)によれば、「フィンランド製材工業の危機」が報ぜられ、その理由として製品の輸出価格が10年間に25%しか上がっていないのに対し、パルプ産業の発展により原木価格は80%近く上がったこと、労務費が8年間に2倍になったため、合理化だけでは到底相殺できなくなってしまったことを報じている。本道においてはまだまだそこまではいっておらず、合理化によって労務費の上昇をカバーする余地が残っている。大多数の経営者は、原木確保と金融のみに精力を使い果し、工場の方は現場まかせという例が多いように見受けられる。もちろん原木・金融対策が必要なことはいうまでもないことであるが、それだけでは変動する労務事情に対処する

ことはできない。よくみかけることであるが、立派な剥皮機械を買ったけれど、やはり手剥きの方が良いので請負業者にやらせている例をよくみる。これは計画がズサンであったのか、現場の人に使いこなす工夫がたりないのか、しかも剥皮工程を請負業者にまかせきりになるので、剥皮方法に非能率的なことがあっても工場側は無関心で、支払単価だけをきびしくおさえようとする。これと同じように工場内の搬送等についても、従来どおり漫然と非能率的にやっている例が多い。大割機械とか小割機械との距離があまりすぎたり、その間の人員が多かったりコロコン等ちょっとした小道具で楽に人を減すことができると考えられることもある。又製品になってからの運搬、仕別け等についても同様のことがいえる。労務費及び付帯する経費の上昇と、機械の改良普及の速度を考えると、昨年までは機械化がまだ不利であったが、1年後には機械化した方が経済的になるということもあり得る。したがって、状況の変化に応じて常に考えていくことが必要である。

ある有力会社の経営者との話のなかで、「従業員が1人減るならば、100万円の設備を投下しても良いと考えている」ということがあった。この会社では従業員も多く、創業が古いため、平均年令も高いところから、人件費も高いとのことであった。100万円というのはまことに大ざっぱなものであるが、実際には細かい計算ができていたようであった。その計算のためには、機械化によってうかすことのできる人件費（これは必ずしも人員削減ではなく、配置換えによる新規採用の手控え等）及び副利厚生費、設備投資額、資本利子、設備の耐用年数等が基礎になる。又、コスト計算には入らないが、資金の余裕があるかどうか、資金の固定化に伴う危険、陳腐化による危険等種々の要素について考慮しなければならない。実際の意志決定に

際しては、それぞれの会社の事情によって具体的な数値に相異が生ずるし、又年が経るに従って変化するので、さきの100万円が道内の全企業にあてはまるとは当然いえない。従って、それぞれの会社において又時に応じて計数的に把握しておくのが良いと考える。

現在の製材業界における原木入手の方法として、国・道有林から地域産業育成という目的に従って特配を受ける場合と、競争によって獲得する場合の二つがある。特配の比重が高い企業、あるいは特配によって得る量は充分ではないが、その不足分を積極的な競争に参加してまで得ようとしぬ企業では、合理化はあまり問題にしていぬであろう。しかしながら、特配による利益率を多少下げても進んで競争に参加する企業では、その競争力の基礎になる生産技術の向上、合理化が絶対に必要である。現在、道内における大多数の企業は、特配の恩恵を受けている一方、激しい競争にも参加しなければならないという矛盾をもっている。外材の入荷量も増加しており、特配の制度も一そう合理的なものになっていくと考えられるので、近い将来は必ず前述の競争力を充分にもっている企業が発展することになると信ずる。

文 献

- 1) 小杉隆至：原木高の製品安と価値歩止り，林産試験場月報または木材町研究と普及，3月号（1965年）
- 2) 小西千代治ほか：エゾマツ，トドマツ小径木の製材木取試験，同上 8月号（1963年）
- 3) 小西千代治ほか：エゾマツ・トドマツ小径木の製材における作業方式と経済性の検討，同上 9月号（1963年）
- 4) 小杉隆至ほか：製材工場の適正規模に関する研究（2）道産針葉樹製材工場における生産性，同上1月号（1964年）